

身体併存疾患および重度摂食障害等における 当院外来・入院受入基準のご案内

医療法人善慈会 大分丘の上病院 院長 帆秋 善生

当院は精神科の単科病院であり、精神科専門医療および精神科リハビリテーションを中心に提供しております。

内科的な診療体制（設備・人員・検査機器）には一定の限界があるため、重度の身体疾患や高度の低栄養状態、身体機能の著しい低下を伴う患者様に対して、安全かつ適切な医療を提供することが困難な場合がございます。

入院医療の安全性確保と転院トラブル防止のため、以下の通り外来・入院受入れ基準を定めております。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

○医療機関の皆様へ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当院の精神科医療に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院では、精神症状の治療と並行して高度な身体管理（頻回な血液検査、画像診断、持続的な内科的処理など）を行うことが体制上困難でございます。

そのため、後述の「外来・入院対応が困難基準」に該当する患者さまにつきましては、誠に恐れ入りますが原則として外来・入院受入をお断りせざる得ない状況にございます。

該当するか判断が困難な症例につきましては、紹介状（診療情報提供書）および直近の採血データを添えて、事前に当院の地域医療連携室までご相談いただけますようお願い申し上げます。

精神症状が重篤であっても、身体管理が優先される場合は総合病院精神科等へのご紹介をご検討ください。

対応が困難な状態・基準

※以下の基準に一つでも該当する場合、原則として当院での外来・入院加療はお受けできません。

区分	具体的な受入困難基準
1. 重度の摂食障害・低栄養	・ BMI 13未満の高度な低栄養状態（または急激な体重減少がある場合）。 ・ リフィーディング症候群（Refeeding Syndrome）や重篤な電解質異常のリスクが極めて高い状態 ・ 持続的な中心静脈栄養（IVH）や経鼻胃管による栄養管理を常時必要とする状態
2. 著しいADLの低下	・ 寝たきりの状態、または常時車椅子移動かつ全介助を必要とする状態 ・ 身体機能の低下により、精神科の病棟管理や集団療法（リハビリ等）、作業療法への参加が著しく困難な状態
3. 医療管理が必要な身体疾患	・ 人工透析を必要とする状態 ・ 持続的な点危管理、酸素療法（在宅酸素含む）、人工呼吸器管理が必要な状態 ・ 急性期の心不全・呼吸不全・重篤な肝腎機能障害など、内科的な治療が優先される状態 ・ 頻回な採血、画像診断（CT・MRIなど）、緊急の手術や処置が予測される状態
4. その他	・ 意識障害を伴う器質性精神障害で、身体疾患の精査・加療が優先される状態 ・ 感染症の急性期など、個室隔離や特殊な感染対策設備を常時必要とする状態

※本基準は患者様の安全確保を目的としており、病状の変化に応じて適宜見直しを行う場合がございます。